

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補選定委員会
第2回会議 議事録

- 日 時 平成30年10月19日(金) 9:00~11:40
- 場 所 市役所5階第2会議室
- 出席委員 志村委員長、高橋副委員長、長坂委員、深澤委員
- 指定管理者 (株)パブリックサービス 松下第二営業部長、手塚館長、村川副館長、
小林副館長
- 欠席委員 なし
- 事務局 市民協働課 石井課長、中川係長、荒木主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴者数 0名
- 記録 荒木主事 平成30年10月19日作成
- 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 議事録の承認
 - (2) 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者の評価について
 - ① ヒアリング
 - ② 評価
 - (3) その他
 - 3 閉会
- 【事前送付資料】

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者業務評価表(自己評価)(電子)
- 【当日配布資料】

次第

資料1 第1回会議 議事録(案)

資料2 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者業務評価表(自己評価)及び
質問・回答

※委員評価表(採点表)
- 概要
 - 1 開 会
定数の確認、進行の説明
 - 2 議 事
 - (1) 議事録の承認

(志村委員長) 議事に入る前に、傍聴について確認する。本日の委員会では、議事(1) 議事録の承認及び(2) 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者の評価についての①ヒアリングに関しては、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、逗子市情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとするが、議事(2) ②評価については忌憚のない意見を自由に発言するため非公開とすることに異議はあるか。

(全委員) 異議なし

(事務局) 傍聴者の有無の確認。傍聴者0人

(志村委員長) 第1回逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補選定委員会の議事録について、この内容で承認するか。

(委員) (異議なし)

(志村委員長) 第1回会議の議事録は、この内容で確定する。

(2) 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者の評価について

①ヒアリング

冒頭、指定管理者及び委員自己紹介

(志村委員長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) このヒアリングは公開である。7つの大項目ごとに概ね7分ずつ指定管理者にご質問いただく。評価表については3点を基準に5段階で委員ごとに評価いただく。委員ごとに評価が異なるので、後半の1時間で意見交換を行う。皆様の5段階評価と講評の部分を事務局で取りまとめ、第3回の委員会でさらにご議論をいただき、最終の評価報告書を作成する。

また、資料2は深澤委員からいただいた質問に対する指定管理者の回答をまとめたものである。

(志村委員長) それでは、ヒアリングを実施します。指定管理者(株)パブリックサービスの皆様は席におつきください。初めに自己紹介をお願いします。

(指定管理者自己紹介)

(委員自己紹介)

【質問】

(志村委員長) 進め方としては、7つの項目ごとに順番に質問をさせていただき、最後に全体を通しての質問を行う。委員の皆様質問がありましたら、お願いいたします。

【1. 管理業務の基本】

(高橋委員) 最初の指定管理の選定に携わった。民間の公益団体が受託するということで新しい形態であるので、関心があった。(株)パブリックサービスと実際に指定管理の運営を行う立場の方々との連携は順調であるか確認したい。

(パブリック 手塚) パブリックサービスの第一事業部が元々の事業と整理している。

私ども第2事業部を立ち上げた。65歳以上という条件がもともとあったので、サポートセンターを運営するには若い力が必要なので、1年ほどかけて提案した。さらに申し上げますと、(株)パブリックサービスが逗子市の「公共」の中の「共」の部分を担当しようとすれば、これに捉われない違うかたちでのまちづくりについても、第二事業部を進めていけるだろうという目標を立てた。第一事業部と第二事業部の社員は年に1回懇親会を開いており、お互い情報交換や連携は私自身上手くいっていると考えている。

(パブリック 松下) 会社の性格を説明する。今は変わってきたが、平成3年に2つの目的をもって設立した。1つ目は、公共サービスを行政だけではなく、民間の力で担おうというものである。もう1つは、高齢者の雇用を積極的に行うことを目的に、平成3年の当時の時給としてはかなり高い1,000円で雇用を始めた。公共サービスを担うということと高齢者雇用を民間が担うという2つの目標を掲げて設立した会社である。実態としては、20数年間、高齢者雇用に注力してきた。20年を超えた時点で、市と協議をし、行政サービスを担うという機能をそろそろ果たしていいのではないかという話になり、指定管理というかたちで担うこととなった。基本的には配当しない株式会社なので、当時NPOがなかった時代にできた。考え方としてNPOに近い会社である。経営面では民間的にみると、破綻しているように見えるが、社の性質をもって株主の皆様にもご理解いただいている。しかし、もう少しなんとかしようという努力もしている。会社の目的に則して、皆さんの支援をいただきながら順調にきている。

(深澤委員) 質問の部分に書いたが、年齢層にあった呼びかけについて伺いたい。アンケートの結果が報告書の中に書かれているが、30代の方の活動利用が非常に少ないようだ。いわゆる収支の改善という面から見ると、若い世代の方々が他では積極的に活動しているにも関わらず市民交流センターの施設利用が少ないのはなぜかという素朴な疑問がある。事前のご回答をいただいているが、具体的な対策についてお聞かせいただきたい。

(パブリック 手塚) 対策という訳ではないが、今年度の事業をいくつか紹介させていただきたい。参考資料として、チラシを配布させていただく。事業として、この施設を活動の場として貸す場合、時間の制約がある。なので、講座や企画で比較的若い世代の方たちを取り込んで、この場所を知ってもらう努力をしている。講座の場合は、初めに必ず市民交流センターを利用したことがあるか聞くと10数人の中では2~3人、30人くらいであると5~6人はいる。講座の開催自体は夜間や土日開催を設定しており、勤め人の方にも来館しやすい時間帯に実施している。チラシを見ていただくと、通常サポートセンターが出しているようなチラシと、かなり色味や内容もかなり違っていると思う。このチラシをきっかけに参加される方が多いのは事実である。この施設が他のサポートセンターと違うのは、中庭(フェスティバルパーク)があるので、若い方が子どもを遊ばせているので、その方たちは市民交流センターの施設を見たことはあるが、入ったことはないという方が多くいらっしゃるの、人目を引くように、

外に向けて、目に留まるようなインパクトがあるチラシを作成している。

サザエ小屋というイベントも保健所からも許可を得て、売り方や、火の入れ方にも注意をして実施している。市民交流センターフェアについては、もともとこの施設は、母子の方も入れる施設もあるので、そういった方々がチラシを見て、行きたいと思う内容を取り上げている。今は放課後が注目されているので、今年のテーマにした。従前は皆の交流会であった。包括した内容であると、もともと興味のある方しか参加しないが、特徴的なテーマをつけると興味のある方がそれを目指してきてくれるので、新しい利用者につながるようになった。それに伴って、トモイクフェスティバルを開催しているが、今年で3回目になる。これは、子どもフェスティバルを親子向けに変えてリニューアルしたイベントである。このイベントは、親子父母の参加が非常に多い。少しずつ知れ渡ってきたかと感じている。深澤委員がおっしゃるように、その方々が自ら活動をするところまで、どのように応援できるかという部分はあるが、とりあえずはこの施設で何をやっているのか、何ができるのかというのをどんどんPRしている。会議室の使い方の案内なども個別に作成している。1枚物の施設利用のリーフレットとは別に目に付くように、各スペースの紹介を作っている。いずれすべてのスペースを完成させたい。今は3つのリーフレットを用意している。目に留まるようにデザインに力を入れている。もう1年指定管理期間があるので、徐々に若い方の利用の方が多いねと言われるようにしたい。ただ、今の人口比率的に動くのではないかとはいっている。

(深澤委員) 理解した。

(志村委員長) インターン制度についてお聞きしたい。ここでのインターンは、市民交流センターで職業体験するというものか。それとも企業への仲介か。

(パブリック 手塚) インターン制度は、企業が大学に募集をすることが一般的であると思うが、市民活動団体に出したいという思いがある。キャリア教育形成にも重要であるので、一人につききりにならなければならない時もあるので、手間も、お金もかかるが、まずは営利事業ではない、パブリックサービスは無配当の非営利事業体として活動しているので。非営利事業体がこういった感性や、想いをもって動いているかを、学生が就職するかどうかは別として、社会に出てこれから色々なことに挑戦するにあたり、こんな選択肢もあるということを知ってもらい、なおかつ、猪突猛進ではなく、マルチ的に自分の人生を考えるきっかけになればいいと思っている。営利事業体へのインターンではなく、非営利事業体へのインターンであると考えている。しばらく募集したが、市内に大学がないこともあってか、なかなか学生がいなかったが、今年たまたま逗子の大学生がインターンの相談にきたので、その1名を冬休みに受け入れることになっている。これからの事業になるが、まちが好きになるということの一步はその市町で頑張っている人がいることを知ることであると思うので、頑張っている人の紹介をどんどんしていきたい。逗子高校1、2年にもキャリア教育として、

総合的学習の支援も副館長の村川を中心に行っている。若い人は、これから活動していくであろう人たちなので、彼らへのアプローチも大切なので、注力しており、続けていきたい。

(志村委員長) 公益ということで、職を探すという訳ではなく社会経験として、こういった世界もあるのだと知ってもらえる場であると分かった。

(パブリック 手塚) 別の団体で5年間担当していたが、就職の面接に役立ったという意見や、5月病になった時に、遊びに行くといったように第三の居場所になれたらよいと考えている。本当は高校生を受け入れると効果が高いが、見えた人に声を掛けていきたい。スケッターズにもいざなっていきたい。

(長坂委員) 公益活動のサポートを勉強している。公益活動をしていく上で、市民団体活動個人で行うよりも法人が望ましいということであるが、法人格団体の数が頭打ちで、NPO 団体であると、情報の公開によって、不特定多数の市民の目から淘汰を受けて生き残る時代になっているようである。そのためには、自分たちがやっていくことを徹底的に公開していく必要があると思う。市民交流センターでは、NPO のサポートを盛んにやっていると思うが、これから、事業の外部への公開を市民に知ってもらうためにどのような取り組みを行っているのか。

(パブリック 手塚) 頭打ちになっている理由の一つは、公益法人改革があり、一般社団法人が2名で尚且つお金を出して登記をすればできるので、今一般社団法人が NPO 法人と競っており、一般社団法人を設立する人が多い。

NPO 法人は、1998 年に法律ができてから、一巡 20 年経っている。例えば 60 歳で設立した人が 80 歳になる。割とミッション性が強いので、意思を継ぐ人がいるかという、尖った活動の場合は設立者の思いで止まるということもあり、解散も実は増えている。

情報公開については、そもそも NPO の法律を作るときに、縦覧を原則として、なおかつ情報公開があるために、お墨付きではなく、作ってもよいという役所の法律である。ただ、それを理解している法人は明らかに少ない。その部分を市民交流センターとして言っていかなければならない。東京都の NPO のリストを見ると「お墨付きを与えた訳ではない」という趣旨が書いてある。その部分はもっと周知していかなければと思っている。

ただ、財務については税理士なので、貸借対照表や損益計算書などは、NPO として見方があり、中身を見ることができる人が一般の方の中にあまりいない。分からない書類を見せられているような感覚を持つようである。その部分をもう少し、一般の方にも見ていただきたい。

高齢者を相手にしている団体で、ご本人はとても信頼しているが、今の時代、本人のご家族が心配されて、どんな団体なのかと相談にくるケースもたまにある。そういった場合は、NPO 法人であれば、内閣府のホームページに報告書などの情報を見ること

ができるので、全てプリントアウトして、お渡しして、この団体はこういった団体で今のところ健全な運営を行っているようにとお伝えすると、NPO側から、「なぜ資料を見せたのか」とクレームが来たことがあった。なぜ資料を見せたのかを説明した。正直 NPO 法設立から 20 年経っても、そういった状況が起こるといことが、今の日本にあるので、少しずつ啓蒙・啓発をしていかないといけないので、市民交流センターでは「はじめの一步講座」や「会計講座」など伝票のつけ方などである。

(パブリック 松下) 逗子における NPO 団体数は 10 件程度増えている。

(パブリック 手塚) 喜ばしいことに、パブリックサービスの職員が退職後 NPO を設立したケースもある。

(パブリック 小林) 市民交流センターでサポートした団体は 3～4 件ある。

(志村委員長) それでは、1 つ目の項目のヒアリングを終了する。

【2 つ目の項目「施設の運営に関する業務について」】

(高橋委員) 同じような立場の施設を運営しているが、自分としても悩ましい質問をさせていただくが、チラシを見てどのチラシもウェルカム精神に溢れ、素晴らしいなと思って見ていた。こういった活動はやりたいことがどんどん出てきて、仕事が増えていく。だが、キャパシティーとしては色々な部分で限られているというのが同じ施設運営の立場としてあるのではないかと推測される。ただ、そういった中でとても努力をされている、コンシェルジュの存在やスケッターズなどの活動そのもののボランティアが非常に重要になってくるかと思う。その辺り全体的にこの数年間にどのような動きをしてきたのか、また、これから先どのように考えているのかを教えていただきたい。

(パブリック 松下) 限られた予算の中で、いかに効率的にやっていくかということ前提にしている。採用に当たり、コンシェルジュという名前を付けて、単なる受付ではなく、基本的には市民の相談に受付にいる人間が答えていけるようなかたちで仕事をしてほしいのだと入社時にお話をしている。当初は受付業務のみで手一杯であった。直営時代から勤務していた職員が何人か残ってくれて助かった。その方たちは市の直営時代はほとんど受付業務のみであったが、私どもは民間企業であるので、仕事は増えると伝えたくて、来てもらっている。その分研修も、この施設内や他市への泊りがけの研修もあり、積極的に行っており、スタッフが能力を向上させている。同じ人件費でかなり仕事も広げてくれている。どうしても仕事量が増えているので、人件費が増えているが、仕事内容自体が非常に濃くなってきている。受付のスタッフも非常にやりがいを持っていただいております、積極的に報告者や計画書を作成したり、講座も運営しており、見事にコンシェルジュの役割を果たす人がどんどん増えている。会社側の考えとしては、経営バランスは上手くいっている。

(パブリック 手塚) 館長としては、市民は名札をつけているスタッフには誰でも同じように声掛けをする。その時に私は担当ではないという顔をすることは、やはり民間の指

定管理者としての作法が違おうと考えている。分からないことは仕方がないが、分からないのであれば、次の手を打ち、分かることを増やせば、その分あなたの笑顔が増えるという内容の研修をずっと行っている。本人の希望があれば、遠いところであると岡山まで研修を受けに行っている。フットワークが軽い状況をつくることで、スタッフの向学心が高まり、さらに競争することで、さらに高め合える。研修報告については回覧で回している。講座の外部講師も実際に公演を受けに行きたいと言って会いに行くこともある。

市民のボランティアは、サービスを受ける側の立場にいたので、なかなか一緒にやるといふ流れにはならないが、保育については、これからの講座に必要であるという意見もあり、村川副館長は保育士の資格を持っている。

スケッターズを募集したところ、チラシを見たが、なんだかよく分からない。牛や馬の被り物をしたイラストが描かれたポスターであった。すると、「面白いから来た」と近くに住む子育て世代の方で、普段から市民交流センターを利用していない人が3～4人来た。スタッフはそういった奇抜なことをやる。そして、よい効果を生んでいる。

(パブリック 松下) ちなみにプールの収益はこの施設の核となっており、成績も非常に良い。プールのポスター作成や様々な企画を行う際にシンボルマークやキャラクターを自分たちで作ったり、「泳ぎたいけど焼きたくない」というキャッチコピーも全部コンシェルジュが作った。他にも「スカ線降りたら、スカっとプール」というキャッチコピーもあり、実際に利用者が増えていると信じている。

(パブリック 小林) また、運営ボランティアについては、利用者同士で機器の使い方や施設の使い方を教え合う姿を最近よく見られる。

(志村委員長) それでは、3番目の項目のヒアリングに移る。

【3つ目の項目「市民活動および生涯学習支援に関する業務について」】

(志村委員長) この項目は広げて既に話していただいている項目も多いようだ。

(高橋委員) 他の地区の支援センターと比べると、逗子の特徴の1つであると思うが、生涯学習と市民活動の支援施設が一緒になっている。横須賀市の場合は、市民活動サポートセンターと生涯学習センターは一駅隣にある。また、社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターはその近くにあり、それぞれの施設がばらばらにある。こういった行政は多いと思う。この点は一つの課題と認識しており、ばらばらにならないようにお互いの中間支援組織ができるだけ連携してやってはいるが、施設がばらばらにあるのはやはり大きな問題点である。それが、逗子の場合は一緒になっているので、おそらく良いことだと思うが、自分たちの特徴やメリット、デメリットについてお話しいただきたい。

(パブリック 手塚) 指定管理者として我々が施設に入る以前は、ボランティアセンターのカウンターが市民交流センターの中にあった。市民活動センターとボランティアセン

ターの関係は恐らく密接であったと思う。指定管理になったときに、ボランティアセンターが撤退した。ただ、逗子の場合はコンパクトなまちであるので、事業そのものを割と一緒にやるようにしている。例えば、市民交流センターフェアについては、社会福祉協議会やボランティアセンターと協働して実施しており、そこは事業でなんとかつなぎ留めている。

逆に生涯学習と市民活動についても、部屋利用説明の際に、生涯学習と市民活動の分けをはっきりしているのが一つある。もう一つは、生涯学習の指針を文部科学省が2000年代から見ているが、学んだことをきちんと還元しようという考え方をずっと提言している。学ぶことは非常に重要なことである。学んだものに気づきがあり、それを何か動きに移すというサイクルを小さく回すことをいつも私たちは活動の際に念頭に置いている。だから、市民活動をしていても、講座を受けても、それは学びで、それをきちんと移すということが市民活動へのいざないになると思っている。生涯学習に関する事業はほとんど、ずし楽習塾推進の会にI～IV型の講座を委託しているが、目的を忘れないでほしいと常に伝えている。連携しながら月1回意見交換を行うが、特にI型の市民講師講座については自分で講座を開催できるようになることが目的なので、ずっと楽習塾推進の会のサポートがなければ開催できない状態では趣旨が異なると伝えている。ただし、一度に色々いっぺんにやろうとすると、逃げてしまう可能性もある。生涯学習に関わる方は学ぶことが好きな方が多いので、生涯学習も学習活動の一つであると捉えることもできる。ただ、唯一お願いしているのが、自分たちが何のためにやっているかをしっかりと認識してほしいということを伝えている。自分がダンスを上手くなるため、健康維持するためである。もう一つ上の段階の目的を必ず持って活動してほしいということを生涯学習団体の方にはお伝えしている。そうすると、健康維持でダンスがもしもできなくなったときに、自分がもう少し緩い活動をすることを考え、上手くなるということや発表会に出るといったこと以外に目的を持ってほしいと団体登録の際にお伝えしている。団体登録のフォーマットに活動の目的という項目があり、割と整理されている。登録する際に、誰に対して、どんな活動をして、何を目的にしているかということ、一つ一つ試験問題のように書いていただいている。

そうすることで、団体の方がダンスを上手くなるという目的を書かれたときに、上手くなってどうしたいのかを聞くと、長生きしたいとか、まちをにぎやかにするための活動であるとしっかり考えてくださる。今は、生涯学習と市民活動を区別しなくても、市民活動団体のような意識で施設を使っていたらいい。宗教と政治に関しては1階のスペースは使用できないと伝えている。

(パブリック 松下) 1点補足させていただく。指定管理に移行される際に、ボランティアセンターが社会福祉協議会に戻った。こちらとしては、市民交流センターにボランティアセンターが残る前提で、一緒にやるつもりで準備をしていた。恐らく、市からの補助金が減額されたことなどもあり、社会福祉協議会側のご都合で残念ながら移転したとい

う経緯である。

(長坂委員) 全体的なことになるが、公共施設管理が平成 26 年～27 年に大きく日本の政治が変わった。地方自治調査会がバックとなって変わった。直営から指定管理による運営に切り替わり、民間で運営できるのではという答申である。この一覧の本旨は上から指導を受けずに、お墨付きという考えを持たずに、ルールを作って運営していくというものである。どうしても日本人は行政に任せて課題処理をしたがる傾向があるが、そうではなく、自分たちの責任において運営していくことが、指定管理に求められている。

そういった観点から見て、市民交流センターは平成 27 年度から始まり、第三者から見ると目的に従って、市民団体をサポートする目的に従って、目的を果たしており素晴らしい。限られた人材、指定管理料といったコストを有効に生かしてパフォーマンスをしている。

外部から見ればそのように見える。3Dの経済性、効率性、効果性やバリュー・フォー・マネーの、価値があるものにお金をかけるというコスト意識がとても市民交流センターは素晴らしい。親身になって市民活動をサポートしていると思う。第三者による財務監査や業務監査もあると思うが、どのように運営しているのか説明いただきたい。

(パブリック 松下) 私どもの会社は少し変わった会社である。そもそも市が 51%の株主であり、補助金は一切受けていない。収益は常に自分たちで上げていく。収益に対する私どものテゼが弱い。いくら儲かったかではなく、高齢者を何人雇用したかというテゼである。

もう一つは公共サービスを民間がやるという意味は、公共ができないサービスをやろうと当初からスタッフと共有している。可能な限り何でもやる、駄目なものは駄目な理由がない限りやるというポリシーで色々な心配があったが、民間がやるということで進めてきている。

(志村委員長) それでは4つ目の項目に入る。

【4. 施設及び設備の維持管理業務】

(長坂委員) 文化プラザホールの指定管理の選定委員等を担ってきたが、感じられるのは、発足当初がバブル期の建築であるため、修繕に大きなコストがかかる。経年劣化による修繕に対してはどのように対応しているのか。

(パブリック小林) 修繕については、日々見積りを取得したり、何が安いのかを考えながら検討をしている。かなり技術革新も進んでおり、当時の水準で高いものが今は安くなっていたり、買い方もいろいろある。指定管理者の良いところで、同じ部品でも安く買える方法があるので、そこは活用して、十分に水準を下げずにレベルを維持しながら低コストを目標としている。

(パブリック 手塚) 少し長くものを見れるのは指定管理者の特権であると思う。行政でやるときは、どうしても1年ごとで考えなければならない。例えば、2階に和室がある

のだが、いぐさではなく、スタイルにしている。スタイルは高いが1年ごとの経過で見れば、安全面や衛生面から考えると安くなるとができるという立ち位置にいるということは良いことだと思う。行政だとその時に一番安ものを買うので。スライディングウォールもなんとか声が漏れないようにしたい。

(パブリック 松下) 少し補足させていただく。行政はやはり減価償却の考えや、通年管理に非常に弱い。この施設も10年を超え、かなりこちらから修繕計画を出している。ただ、出せば予算がつくかというところではないが、出したものを頭にとめておいていただき、本当に不具合が出て、こちらが訴えた場合、かなり色々な予算をとってもらい、かなり恵まれた管理に現実的になっている。冷房が壊れる寸前に対処している。

(パブリック 小林) 自分で直すこともある。左官の真似事をしたり、手先の器用な職員が電話工事をしたことはある。

(パブリック 手塚) 役所も知恵を絞って良い関係で、綱渡り的にはあるが上手く渡り切れている。

(志村委員長) 指定管理者側と利用者の意見交換会などで対行政となっただけだが、市側も見てよい連携が取れているのだと感じた。

【5. 目標設定と自己評価】

(志村委員長) 特に質問がなければ、これまでの議論にこの項目も含まれているため、次の項目に入る。

【6. 市民協働について】

(高橋委員) 市民協働という言葉自体が、こういったサポートセンターの1つの土台であったかと思う。行政側が市民協働という言葉を使うときはどうしても、行政と民間の協働というニュアンスが昔はあった。最近はそういったことはなくなり、色々なステークホルダーが集まって一緒にやるのが協働で、同じ立場で行政もその中に入るという使われ方をしてきたかと思う。最近になって、市民協働は一緒にやることに価値があるのではなくて、地域課題や社会解決をするためには、協働しなければどうしようもないというニュアンスにだんだんと変わってきたと感じている。逗子の課題にむけて、市民交流センターが要の位置となって協働していくという位置づけも役割になってくるかと思う。それらに向けた取り組みがあれば聞かせていただきたい。

(パブリック 手塚) 逗子は財政の問題があり Zen が廃止になり、市民活動支援補助金もストップしている。それについての説明会を行政が開いた。参加者は数名であったが、興味のある方が来てくれ、説明会とワークショップを行った。その時に感じたのは、すごく困るという人ではなく、こういった手法もあると、一方的に行政を責めるのではなく、しょうがないが、実際なくなって困るという意見が出れば、それに対してこうしたら良いのではと解決方法が団体の中で出てきた。これは逗子の強みであると思っている。市

民協働と少し答えが違うかもしれないが、色々なものがなくなりましたよという説明会に参加した意識の高い方たちの中で良い化学反応が起きることが逗子の強みであるので、これをもう少し団体ごとにする、全体のミックス感が出てきて、色々なセクションと付き合おうということで、施設内に商工会のお知らせボードなども置いている。

(パブリック 松下) 利用者懇談会でも同じようなことがあった。参加者同士が話し合いをはじめたということも現実にある。

(パブリック 手塚) すごさを発揮できる場所として、こちらが受け止めるような心を持っていないと逆に申し訳ない。受け止める力をつけていきたい。若いスタッフもとても勉強している。スタッフの得意分野を利用者の皆さんが分かって聞いてくださるといよいよ関係になってきている。

(パブリック 村川) 協働をただやっているのではなく、金がなくてもできるということで、今年のテーマを財務にしている。市民交流センターフェアも同じような観点でテーマを決めて考えてやっている。

(志村委員長) 市民協働とは市民や団体も含めて公共公益意識の意識度であると思う。逗子は池子の運動もあったし、皆のためにどれだけできるかということを考えられる市民がどれだけいるかというのが要因になるような気がする。市民協働に対する意識は自治体によって温度差が激しい。3年指定管理をやられて、逗子の市民性という話がまさに出てきたが、例えば市民活動に興味があったり動いている市民は何割ぐらいいる印象か。館長は藤沢とも比較できるかと思う。逗子の市民性とそれを踏まえて、サイレントマジョリティーにどう切り込んでいくのか、これから行政のまちづくりもそうであるし、自分たちの居心地の良さのよさみたいなものを追求するためにも大切かと思う。逗子市民の可能性の実感をお聞きしたい。

(パブリック 松下) 私自身行政経験が長い、逗子の市民活動というのは、行政に対してノーを言って結果を得るといって行政を正す、意見を言うとかたちで発展してきた流れがあったが、それがあつたために、例えばNPOが少ないなど、自分たちでやろうということが少なかった。そこを何とかしたいということで、施設の指定管理を受けるにあたって、館長を手塚にお願いした。かなりそれが、結果としてできていると思う。

(パブリック 手塚) 国の全国的なデータを見ると、6割ぐらいの人が社会貢献意識があるとされている。日本人で社会貢献をしたいと思っている人は多く、分からないと答えている人は2パーセントくらいしかいない。ということは社会貢献という言葉に対して、日本人はほぼ認識をしているということである。そこは、逗子はほぼ100パーセントであると思う。ただ、あるのは知っているが、実際動くかどうか、逗子の住んでいる方で東京に通う人は多く、昼間人口と夜間人口の差は非常にあるので、東京の感覚で行くと、NPOは常識であるという意識が、逗子にどんどん広がっている感じはある。東京の知恵を得て、伸びる人はどんどん伸びている。毎年団体情報の更新を依頼しているが、そういうことに対して素直に受け入れてくれるのは逗子のおおらかな性格である。

松下が言ったように役所が一番頑張っていると皆が思っている。それはおそらくまだ消えないと思う。役所が一番頑張っていると言いながら、他の堅い市役所と違って相当懐の深い対応をしているので、そこの部分に関しては一番のところがそれだけ懐が深いと、2番目はもっと懐が深くないとやりようがないので、私たちはその次を狙ってかなり緩やかにしている。逗子の広報掲示板が63箇所あると思うが、あの対応は他市には見られないとても素敵な対応であると思う。町内会の掲示板ぐらいのもので普通はない。こんなまちはない。広報掲示板のチラシを見て参加してくれる人もとても多いということは、逗子はまだまだこれから自分のための何かから人のための何かをする人が増える。団体登録票に皆さんちゃんと目的などを書いてくださる。とてもよい冊子であると思っている。

(パブリック 松下) 掲示板は市民が貼れるようにと、行政が自ら掲示板に貼ることができるチラシの枚数の制約を決めている。行政と市民の住み分けがあり共存していることが特徴的である。

(深澤委員) 自身も市民活動をしており、市に事前をお願いをすると掲示板にポスターを貼ってもらえる。そこまでサービスしてもらえると、市民活動は前向きになる。事実63箇所を自分たちで貼るのは大変な作業である。そういった意味で市民のために動いている。

項目6(1)市民協働に関する基本方針についての部分で質問がある。トモイクフェスティバルが1年度終わったと書いてしまったが、平成27年から29年の収支をみると28年度だけ約500万円の事業費がある。それが、29年度にはなくなっている。そうすると、このトモイクフェスティバルがなくなったのかと単純に考えた。平成28年度の収入と支出はどのように発生して、平成29年度に消えたのか、予算がなくても事業が成り立っていたのではないかと思う。

(パブリック 松下) 平成28年度は国の経済政策を受けた県の補助金をいただくことができた。市との協議しながら、1年でなくなるのが分かっていた。この補助がなくなってもできることしかやらないでほしいと市からの要請もあって、新たにウェブサイトを作ったり、次の仕事につながることを基本的にやった。次の年は50万円もらった。ついに今年は0になったが、市民の力や自主事業を組み込ませながら続けている。

(深澤委員) 民間の指定管理者であるがゆえにできたのだと思う。

(パブリック 手塚) 投資をした。そこで人材育成であったり、市民との関係性をつくるという種まきをした。

(パブリック 松下) かなり続くと思う。

(深澤委員) これをなくしてしまうのは、甚だ寂しい。

(パブリック 松下) 子育て世代の30代の参加者も非常に多いので、他の活動に広げていくなど、地域に目を向けてもらうということも合わせながらというポリシーで行っている。副館長の村川が非常に尽力している。

(志村委員長) 最後に評価にあたって、全体の質問に入りたいと思う。

(深澤委員) 1 (6)に関連した収支予算についてだが、先ほど基本方針として収入よりも赤字でも構わないので、社会貢献のためにという存在意識があることは理解したが、株式会社である以上配当は0でも構わないが、民間の企業である以上は官から与えられる仕事に取り組むだけではなく、各所に表れている自分たちの創意工夫でどんどん社員を伸ばしていき、引いては収入に結びついていくというマインドが必要かと思う。心配するのは、市の中が色々と動いているが、再来年度からこの3,500万円の収入が補償されている訳ではないので、会社と社員のモチベーションをずっと維持して、ある程度とんどの収支を維持できないと継続がなかなか難しいのではないかという素朴な疑問がある。また、県としてオリンピックの予算を確保しているようだが、オリンピックというトピックスは県の予算を市のために使うという取り組みがあるのか調べるのも手ではないかと思う。必ず半官半民のような活動をしているパブリックサービスであるからこそ取り組めるようなこともあるかと思う。

(パブリック 松下) 榊パブリックサービス本体の話になってしまうが、行政の財政政策で指定管理料がだいぶ減っている。我々は収益を大きく求めているが、赤字になってしまっただけでは維持ができないので、収益を上げなければならない。そういった意味では、新しい事業を行政に行く仕事ではなくて、私どもが探して高齢者に職を提供するという事業も取り組んでいる。そういったチャンスがある部分を探しながら、会社としての維持をまずしていきたいと思っている。ここの運営で行くと、ここまで人件費が非常に高騰して、残念ながら最低賃金で働く人が多くなったが、法定賃金がかかなり上がってきており、工夫を超えた部分であるので法的な対応が必要であり、お願いはしているが、今後中で可能な増収策を経営的な話になるが、利用を増やしていけば、結果的に増収につながるので、やはり利用しやすいよい環境づくりを努力してやっていくことで、現在実は一般管理費が完全に赤字である。本体はぎりぎり赤字ではないが、そろそろ危なくなっているのでは、会社としても心配している。なんとか収入を増やしていくということと、市の理解も不可欠であるという想いも正直ある。

(志村委員長) 逗子文化プラザ市民交流センターという施設の指定管理を3年間行って、この施設自体が、皆さんが管理することによって、自己採点すると今の状況を100と見立てたときに、1年前が何点で、2年前が何点で、来年は何点を目指したいか、意識としてどういう曲線なのか感覚的なニュアンスでよいので教えていただきたい。どういう成長を目指しているのかという質問でもある。

(パブリック 手塚) 私自身も5年サイクルで、この施設をどんな施設にしたいかというビジョンを持って入ってきた。私が考える来年度末の伸びはそれを超えるはずであるが、1年目は実は意外と高く70点くらいである。2年目は少し不安になったので65点である。3年目は、ぐっと伸びておそらく80点くらいまで振り切ったと思っている。今年は100であるが、これで全部ということではないので、あともう少し、去年から今年への伸び

と同じくらい、つまり 80 点から 100 点、100 点から 120 点へという感覚でいきたい。やはりどこかで凹むことがよかったかと思う。

(志村委員長) 以上をもってヒアリングを終了する。

以上

②評価

(3) その他

3 閉会 (事務局)

(事務局) 次回第 3 回は 11 月 26 日 (月) 午後 3 時から市役所会議室で開催する。

以 上